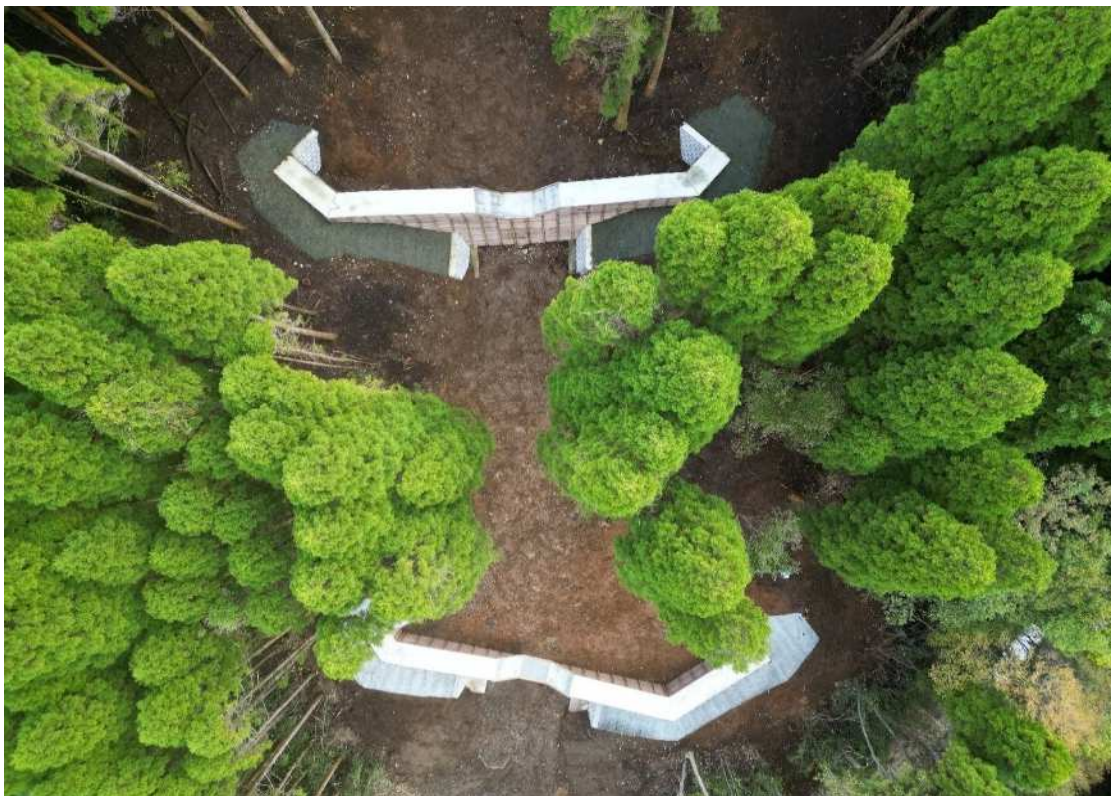


第3版 発行日 2024.8.1

環境経営レポート

取組期間

2023年7月～2024年6月



翔栄建設株式会社

阿蘇管内治山事業(交付金)林地荒廃防止事業

目 次

事業の概要	P1
翔栄建設(株)推進体制	P2
環境経営方針	P3
環境経営目標 （全 社）	P4
環境経営活動計画	P5
環境目標の実績、評価と今後の取組内容	P6
具体的な取組状況	P7.8.9
環境法規類の一覧及び遵守評価	P10
環境上の緊急事態の想定及びその対策	P11
環境上の緊急事態の対応に関する訓練状況	P12.13
代表者による全体の評価と見直し記録	P14
エコ21・SDGs・ブライド企業認定書（写）	P15

事業の概要

- (1) 事業者名 翔栄建設 株式会社

代表取締役 岩本 敏則

- (2) 所在地

本社	〒 869-1503 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字吉田2026-3
資材置場	〒 869-1503 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字吉田2117-1

- (3) 環境保全関係の担当者連絡先

環境管理責任者 総務部/取締役 岩本 晴美

連絡担当者 総務部/営業次長 松本 敬二

連絡TEL : 0967-62-9071 FAX : 0967-63-3017

- (4) 事業規模

資本金 20,000千円

社員数 26名 本社

売上高 57,822万円

- (5) 事業内容

建設業

土木工事、舗装工事、水道施設工事

- (6) 許可業種

知事許可（特定建設業） 第 5056 号

土木、舗装、建築、管、水道施設、とび、土工、鋼構造物、解体工事

産業廃棄物収集運搬業許可 許可番号 第 04300051839 号

（※産廃の収集運搬は自社運搬のみ。）

- (7) 運用期間

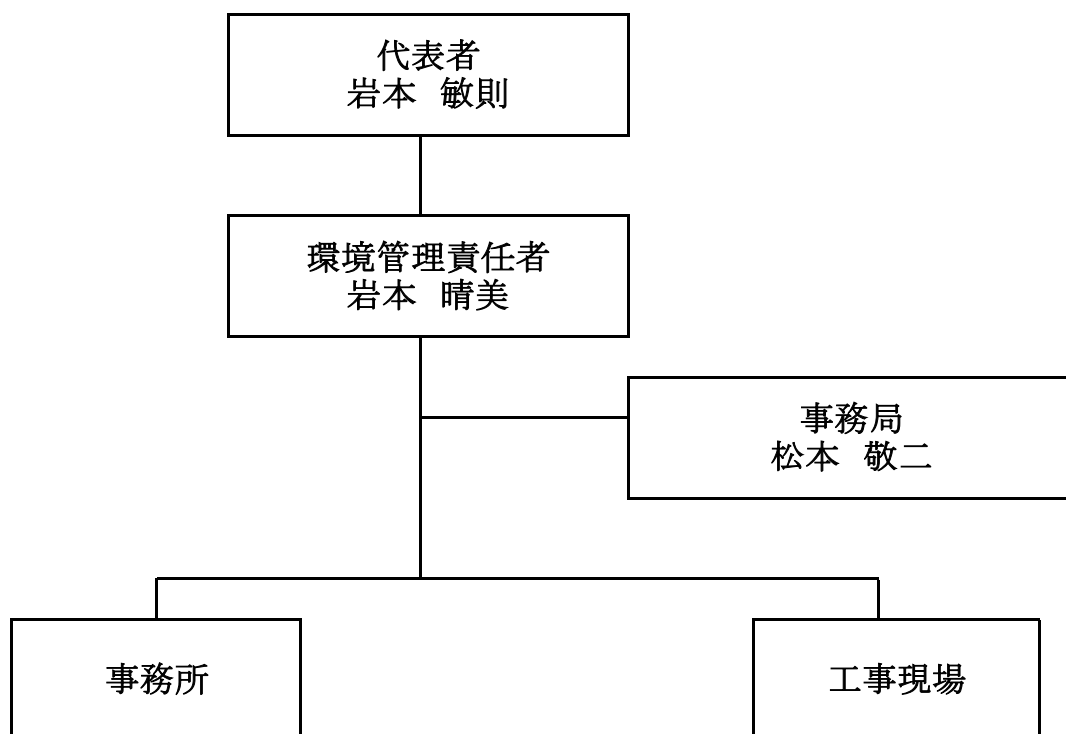
期首 7月 期末 6月

- (8) 認証登録範囲

翔栄建設株式会社は全組織、全活動を認証登録範囲とする。

（同敷地内に白水DHCの建物があって、電気使用量は合算している。）

翔栄建設(株)推進体制



代表者	・環境方針の制定 ・環境組織の明確化、必要な資源の投入 ・全体の評価と見直し
環境管理責任者	・マネジメントシステムの構築、実施、維持 ・目標管理表の作成と進捗管理 ・目標に対する実績や問題、改善等の社長報告 ・環境コミュニケーションの総括窓口 ・教育・訓練の総括(緊急事態の想定、訓練含む)
事務局	・集計表作成 ・文書、記録作成 ・環境活動進捗の把握
事務所責任者 部門責任者	・環境活動の社員への周知・徹底 ・環境管理責任者への報告 ・改善提案のまとめと提言
社員	・環境活動の実施 ・部門責任者への報告 ・改善提案

環境経営方針

環境理念

翔栄建設株式会社は、建設業に携わる事業者として、人と自然を大切にしよりよい、環境の創造及び地域社会に貢献することを目指すため、環境経営保身を定め、以下の事項について積極的に環境に配慮した工事に取り組み、環境にやさしい活動を推進する。

行動指針

- (1) 二酸化炭素排出量の削減
 - ・ 電気 ガソリン 軽油等の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
- (2) 廃棄物の削減
 - ・ 事業活動に伴う産業廃棄物について、分別回収による資源の有効活用に努めます。
 - ・ 一般廃棄物の分別活動を推進して、適切なリサイクルに努めます。
- (3) 水使用量の削減
 - ・ 井戸水使用時の水量を削減し、総排水量の削減に努めます。
- (4) 地域貢献
 - ・ 地域の清掃活動を実施して、地域に貢献していきます。
- (5) 環境関連法規制の遵守
 - ・ 事業に関する環境関連法規制等を遵守します。
- (6) 環境に配慮した工事
 - ・ 「創意工夫・社会性」「環境対策・工期短縮」や「手直し工事・事故ゼロ」に努めます。

社員全員がこの環境経営方針を認識し、全員でEA21に取り組んでいきます。
PDCAを回すことにより、環境経営の継続的改善に努めます。

制定：2022年 9月28日
改定：2024年 5月 1日
翔栄建設株式会社
代表取締役 岩本 敏則

環境経営目標（全社）

会計年度 期首:7月 期末:6月 (2023.7-2024.6)

		実績	環境目標						
		2021年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度	2024年度	2024年度	2025年度
番号	項目	基準年実績	環境目標	実績値	環境目標	実績値	環境目標	実績値	環境目標
1-1	二酸化炭素排出量	237,341 kg-CO2	基準年度実績 の1%削減 234,967	209,961 kg-CO2	基準年度実績 の2%削減 232,594	98,110 kg-CO2	基準年度実績 の3%削減 230,221	kg-CO2	基準年度実績 の4%削減 227,847
1-2	電気使用量の削減	22,327 kWh	基準年度実績 の1%削減 22,104	21,549 kWh	基準年度実績 の2%削減 21,881	19,194 kWh	基準年度実績 の3%削減 21,657	kWh	基準年度実績 の4%削減 21,434
1-3	ガソリン使用量の削減	9,312 ℓ	基準年度実績 の1%削減 9,218	9,975 ℓ	基準年度実績 の2%削減 9,125	9,141 ℓ	基準年度実績 の3%削減 9,032	ℓ	基準年度実績 の4%削減 8,940
1-3	軽油使用量の削減	77,910 ℓ	基準年度実績 の1%削減 77,131	67,148 ℓ	基準年度実績 の2%削減 76,352	25,192 ℓ	基準年度実績 の3%削減 75,573	ℓ	基準年度実績 の4%削減 74,794
2-1	一般廃棄物のリサイクル推進	5.76kg	分別活動の推進	分別活動の推進	分別活動の推進	分別活動の推進	分別活動の推進	分別活動の推進	分別活動の推進
2-2	産業廃棄物のリサイクル推進（建設リサイクル法）	4,612.9t	リサイクル率100%	リサイクル率100%	リサイクル率100%	リサイクル率100%	リサイクル率100%	リサイクル率100%	リサイクル率100%
3	水使用量の削減	井戸水	節水活動の実施	節水活動の実施	節水活動の実施	節水活動の実施	節水活動の実施	節水活動の実施	節水活動の実施
4	環境に配慮した工事	環境対策	各現場	騒音・振動 ごみ・ほこり 大気汚染	手直し・事故ゼロ 騒音・振動 ごみ・ほこり 大気汚染	手直し・事故ゼロ 騒音・振動 ごみ・ほこり 大気汚染	手直し・事故ゼロ 騒音・振動 ごみ・ほこり 大気汚染	騒音・振動 ごみ・ほこり 大気汚染	手直し・事故ゼロ 騒音・振動 ごみ・ほこり 大気汚染
5	地域貢献	地域清掃	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

☆電気のCO2排出係数は、2019年度調整後係数0.532kg-CO2/kwhを使用

☆灯油は季節性があり少量なので、目標値は設定せず、日常で管理していく。

☆CO2排出量には、灯油を含めて管理していく。

☆環境経営の観点から考慮して、一般廃棄物は行動目標とする。

☆水は井戸水を使用しているがメーターがないため、目標は節水活動の実施を掲げる。

☆化学物質の使用はなし。

☆二酸化炭素排出量＝電気使用量×0.532＋ガソリン使用量×2.32＋軽油使用量×2.58

環境経営計画 2023年7月から2024年6月

項 目	具 体 的 な 活 動	頻度	事務所	工事部
1. 二酸化炭素排出量 1-1. 電気使用量の削減	①昼休みの消灯	毎日	○	○
	②使用時以外のトイレの消灯	毎日	○	○
	③〇A機器、空調機の退社時の電源オフ	毎日	○	○
	④空調機の室内温度設定・実施の徹底	毎日	○	○
	⑤空調機フィルターの定期的清掃	年2回	○	○
	⑥日よけ、ブラインドによる室温上昇防止（夏季）	毎日	○	○
	⑦使用しない設備・機械の電源遮断、プラグ抜き	毎日	○	○
	⑧節電表示の徹底	毎日	○	○
	⑨使用時季(夏(湿度)・冬)室内温度による対策	毎日	○	○
1-2 ガソリン使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底（アイドリングストップ、経済運転など）	毎日	○	○
	②車両点検の実施（車の状況、タイヤ空気圧チェックなど）	毎日	○	○
	③低燃費代車を増やす	将来	—	—
	④社用車の車両別燃費の把握及び運転日誌	毎月	○	○
	⑤ドローンでの現地調査	適時	—	○
1-3. 軽油使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底（アイドリングストップ、経済運転など）	毎日	○	○
	②車両点検の実施（車の状況、タイヤ空気圧チェックなど）	毎日	○	○
	③低燃費代車を増やす	将来	—	—
	④社用車の車両別燃費の把握	適時	○	○
	⑤リース機械等の低燃費	適時	—	○
	⑥使用前後の機械の点検	適時	○	○
2. 廃棄物のリサイクル化と廃棄物排出量の削減 （一般・産廃共通）	①廃棄物の分別促進	毎日	○	○
	②リサイクル促進	毎月	○	○
	③適切な業者の選定と引渡	適時	—	○
	④マニフェスト伝票の適切な管理	適時	○	—
3. 水使用量の削減	①節水ステッカー表示	毎日	○	○
	②節水の工夫と実施（適量の給湯、出しっ放し防止など）	毎日	○	○
4. 環境に配慮した工事	①創意工夫や社会性 ②環境対策・工期短縮 ③手直し工事・事故ゼロ	毎日	○	○
5. 地域貢献	①ボランティア活動の実施	年1回	○	○

評価基準

○：出来た
△：改善の余地あり
×：出来なかった

環境経営目標の実績、評価と今後の取組内容

取組期間：2023年7月～2024年6月(2023年度)

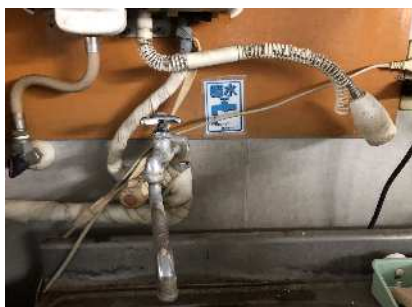
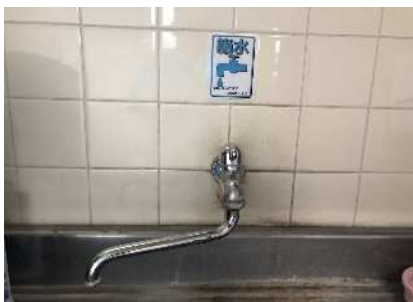
項 目	2021年度 基準年度実績	2023年度目標値	2023年度実績値	達成度	判定	評 価 及 び 今 後 の 取 組 み 内 容
CO2排出量 (kg-CO2)	237,341	232,594	98,110	237%	○	CO2排出量は達成できた。 電気：環境活動（省エネ）に取り組んだ効果があり昼休み電気の電源オフに取り組んだ。
電気使用量 (kWh)	22,327	21,881	19,194	114%	○	ガソリン：社用車エコドライブの推進の徹底ができた。アイドリングや駐車中のエンジン停止などに取組んだ。
ガソリン使用量 (ℓ)	9,312	9,125	9,141	100%	○	軽油：年々と工事の減少などに工事内容も異なるが重機の使用が減った。軽油の使用は自社請負と下請け業者と分けている。（自社のみ計上）基準年度実績(2021年度)から熊本地震の復旧・復興は進み現在では発注が減少しているため基準年度を2023年度の実績に見直しが必要である。
軽油使用量 (ℓ)	77,910	76,352	25,192	303%	○	1,2年が経ち、社員の意識向上が高まった。今後も社員の意識向上に努めていく。 工事も減少するにあたり基準年度実績を見直しをする必要がある。
一般廃棄物の リサイクル	5.76kg	分別活動推進を実施した	分別活動推進を実施した	100%	○	社内文書は裏紙使用を徹底 工事現場では、建設リサイクル法を順守するために保管場所の確保や分別活動の推進を実施した。
産業廃棄物の リサイクル	4,612.9t	建設リサイクル廃棄物の リサイクル化 100%維持	建設リサイクル廃棄物の リサイクル化 100%維持	100%	○	今後共、分別活動を徹底していく。
水使用量	井戸水	節水活動の推進	節水活動を 推進した。	100%	○	節水活動を推進できた。 今後共、社員の意識向上に努めていく。
環境に配慮した工事	環境対策	騒音・振動 ごみ・ほこり 大気汚染	騒音・振動 ごみ・ほこり 大気汚染	100%	○	各工事の現場監督にて徹底すること により推進できた。 今後も徹底させる。
地域貢献	地域清掃	1回/年	清掃活動を 実施した。	100%	○	今後共、清掃活動を推進していく。

具体的な取組状況 ※1例です。

①CO2排出量削減



②水使用量削減



③分別活動の推進

ペットボトル、カンビン、燃えるゴミ



ガラス、ペットボトル、小金属



④地域貢献活動



⑤創意工夫及び環境対策



環境法規の遵守評価等

遵守評価の結果、環境法規の違反はありません。また、関連機関からの指導や訴訟はありません。

作成日: 2024年 5月 1日

遵守評価日: 2024年12月1日

法規制等	適用内容	対象設備、施設	届出	遵守事項（法規制/自主規制）	頻度等	記録	遵守評価	コメント
建設リサイクル法	建設（土木）工事に係る資材の再資源化の促進	土木工事資材	－	1.土木工事に係る分別、再資源化の実施 2.対象工事の7日前までの市町村長への届出 3.再資源化完了の書面報告	対象工事実施時	施工計画書	○ ○ ○	
騒音規制法	土木工事における騒音規制の順守	特定建設作業	○ ○	1.規制基準に従った施工方法の実施 2.適切な工事時期の設定	対象工事実施時	施工計画書	○ ○	
振動規制法	土木工事における振動規制の順守	特定建設作業	○ ○	1.規制基準に従った施工方法の実施 2.適切な工事時期の設定	対象工事実施時	施工計画書	○ ○	
廃棄物処理法	産業廃棄物の保管	産業廃棄物置場	－	1.表示板の設置 2.清掃、漏洩防止	設置時 1回/月（確認）	（表示板） －	○	
	委託契約書	委託業者	－	1.委託契約書（書面）	契約時	委託契約書	○	
	マニフェスト伝票管理	委託業者		1.マニフェストの発行（A票） 2.各票の受領確認、管理（A,B2,D,E票）	処理委託時 発行後	マニフェスト伝票 マニフェスト伝票	○ ○	
	産業廃棄物の運搬	運搬作業	－	1.産業廃棄物運搬の表示 2.マニフェスト伝票の携帯	運搬時 運搬時	掲示 マニフェスト伝票	○ ○	
	産業廃棄物管理票交付等 状況報告	産業廃棄物	－	1.マニフェスト伝票の集計（4月～翌年3月の1年分） 2.マニフェスト伝票の携帯（同年4月～6月に届出）	1回/年 1回/年	産業廃棄物管理票交付等 状況報告書	○ ○	
消防法	危険物（軽油）管理	軽油スタンド （地下タンク）	○	1.規定保管数量の遵守 2.日常の漏洩確認（供給量の確認） 3.法定漏洩試験	毎日 毎日 1回/5年	メーター目視 メーター目視 試験成績書	○ ○ ○	
大気汚染防止法 粉塵対策	CO2削減 建物解体	建設機械	○	1.規制基準に従った施工方法の実施 2.適切な工事時期の設定	対象工事実施時	施工計画書	○ ○	
水質汚染防止法	河川・道路工事	建設機械	○	1.規制基準に従った施工方法の実施 2.適切な工事時期の設定	対象工事実施時	施工計画書	○ ○	
家電リサイクル法	テレビ、（小型）エアコン使用	テレビ、	－	1.リサイクル料支払い（発生時のみ）	廃棄時	リサイクル券	○	該当なし
				2.廃棄時の適正処置（発生時のみ）	廃棄時	領収書	○	該当なし
PCリサイクル法	PC、周辺機器使用	パソコン類	－	2.廃棄時の適正処置（発生時のみ）	廃棄時	領収書	○	該当なし
自動車リサイクル法	公用車の適切な廃棄	公用車	－	1.リサイクル料支払い（発生時のみ）	支払い時	領収書	○	該当なし
				2.廃棄時の適正処置（発生時のみ）	廃棄時	業者報告書等	○	該当なし
フロン排出抑制法	業務用エアコンの廃棄	業務用エアコン 室外機 （フロン使用）	－	1.定期点検の実施（3ヶ月毎） 2.廃棄時の適正処理（発生時のみ）	適時（3ヶ月毎） 廃棄時	点検表 領収書、業者報告書等	○ ○	該当なし 該当なし
				処理委託書提出、処理報告書の受理				

環境上の緊急事態の想定及びその対応策

令和6年8月1日
記入者名：松本 敬二

緊急事態の想定	事業活動	その対応策	予防策
1)工事車両・重機等による近隣住民への騒音・振動・排出ガス問題発生	建設業	・騒音、振動規制法に準じ許容を超えていないか確認する。 ・作業時間の周知を行う。	・低騒音・低振動・低排出ガス対策型の機械を使用する。 ・アイドリングストップの励行 ・車両始業時点検の実施(騒音、振動)
2)工事実施時に水道管を破壊し、周辺の断水を引起す	建設業	・近隣住民、区長へ連絡する。 ・出水栓が有る場所に行き、バルブを閉める。 ・復旧工事を実施する。 ・復旧したことを近隣住民、区長へ報告する。 ・役場への連絡。	・工事前に水道管の場所を確認する。 ・工事中に水道管に気をつける。 ・役場との立会。
3)避難訓練 地震・火事を想定 蘇生法	建設業	・生命の安全確保 ・インフラの復旧 ・火事の状況を確認 ・消防署へ連絡・消火活動	・二次災害の防止 ・行政との連携・連絡 ・消火器の整備 ・緊急事態を想定し定期的に訓練(見直し)を図る

※緊急事態が発生した場合は、即座に上司、又は環境管理責任者に報告する。

※程度によって、上司、又は環境管理責任者は警察や消防など、関連する機関に連絡し、処置を協議して処理する。

※緊急事態発生後は、是正処置を行い、再発防止に努める。

⑪環境上の緊急事態の対応に関する試行及び訓練結果

防災訓練

日 時 2025年（令和7年）5月22日

場 所 立野仮設備ヤード

指導者 阿蘇広域消防本部 南部分署

消防3課 丸山隊員 中尾隊員 馬場隊員 田上隊員

消防1課 園田救命士

南阿蘇村役場 藤原防災官

参加者 岩本敏則、中尾、渡邊、中村、下田、中川、甲斐輝、甲斐康
三森、興梠、ネイ、ピョー、ミョ、ミン、リン、松本



消火に対する説明



風向きなど確認



外国人実習生実技





応急手当について説明



心肺蘇生法



心肺蘇生AED



※ 初期対応が大事である。
 室内では出口、外では消火は立つ位置などを考え消火にあたる。
 工事事務所にAEDが設置ではない場合、一番近い施設を確認しておく。
 救急車を待つだけではなく、1分でも早く救命の手当を始める。など
 初めての体験者が多く、特にAEDの体験は良い経験であり、この訓練
 により学び身に着けたと思う。

代表者による全体の評価と見直し記録

1. 全体の評価 報告：松本

No.	評価事項	評価結果(指摘事項)	改善内容	期限	改善責任者
1	環境関連法規等の遵守状況	遵守できている。 特に問題はなし	これからも遵守していく。		
2	環境目標の達成度 活動の進捗状況等の確認	①CO2排出量削減で、電気使用量、軽油使用量、CO2排出量が目標を達成できた。 ②ガソリン使用量の項目の目標は達成できた。 ③環境活動は、取組みを実施した。	電気の環境目標達成率は100% ガソリンの環境目標達成率は100% 環境目標の達成度はほぼ達成できた。 軽油は、経過を見守る。(目標数値等の見直し)	令和7年 6月30日	環境管理責任者
3	環境に関する苦情や要望対応状況	苦情・要望などは発生していない。	今後も発生しないよう環境及び地元 区長など連携を図る		
4	前回の代表者の指示事項への対応	従来通り、経過を見守る。	経過を見守る。		
5	その他指示事項	軽油については工事内容により異なるため、前年度との比較の分析が必要である。	目標は達成できたが工事が減少した。(基準年度の見直し)		

2. 全体の評価と見直し

実施日：2025.4.1

代表取締役

岩本 敏則

全体の評価

従来から環境保全については都度、取組んできた。社員の意識が高まった。 環境目標については、社員教育の成果あって目標を達成することができた。(工事の減少もあり目標数値等の検討) ほとんどの項目で環境目標を達成できたので、今後の推移を見守りたい。 今後もスタートだと考え、少しでも環境保全に寄与していきたい。
--

見直し事項

No.	環境マネジメントシステムの見直し事項	見直し結果	改善内容	期限	改善責任者
1	環境経営方針、環境経営目標、 環境経営計画の変更の必要性	2024年度から見直しを考える。	熊本地震後工事発注が減少している ため基準年度に見直す必要がある。	R24.7～	環境管理責任者
2	環境経営システムの変更の必要性	変更の必要性なしと判断する。			
3	実施体制	変更の必要性なしと判断する。			

認定証

IPSuS



環境省
エコアクション21



認証・登録証

認証・登録番号	0013941
認証・登録事業者	翔栄建設株式会社 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字吉田 2026-3
事業活動	土木工事業、舗装工事業、建築工事業、管工事業、水道施設工事業、 とび・土工工事業、鋼構造物工事業、解体工事業
対象事業所	本社、資材置場
認証・登録日	2023年7月26日
有効期限	2025年7月25日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)の
要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構

理事長 森本英香 

COPY COPY COPY



熊本県SDGs登録事業者 登録証

熊本県SDGs登録事業者として登録し、ここに証します。

登録事業者：翔栄建設株式会社

登録期：第3期

登録期間：令和4年(2022年)9月8日から
令和7年(2025年)9月7日まで

令和4年(2022年)9月8日
熊本県知事 蒲島 郁夫 




©2010熊本県くまモン

認定証番号 22043
(3年間有効)



ブライト企業 認定証

翔栄建設株式会社
代表取締役 岩本 敏則 様

貴社は従業員がいきいきと働き続けられる
企業として企業の魅力づくりに精励されて
おります。よってブライト企業として認定
しましたのでこれを証します

認定期間 2022年10月11日～2025年10月10日
2022年10月11日

熊本県知事 蒲島郁夫 